

【田野畑村】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)において示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、以下の学びの姿を目指す。それぞれの学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。

(1) 個別最適な学び

学習指導要領に示されているように、指導方法や指導体制の工夫改善により「個に応じた指導の充実を図る。また、ICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「主体的・対話的で深い学び」を実現することにより、自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができる児童生徒を育成する。

(2) 協働的な学び

探究的な学習や体験活動等を通じ、児童生徒同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、自ら問題を発見して課題を設定し、解決していく児童生徒を育成する。

2. GIGA第1期の総括

平成28年度に児童生徒用端末及び校務用PCの整備、校務支援システムの導入などを行い、その後、令和2及び3年度に児童生徒用端末の更新を行った。併せて令和3年度には学校のネットワーク環境の見直しを行っている。

なお、全ての普通教室に黒板機能付きプロジェクターを設置し、指導者用デジタル教科書を導入し活用している。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の更新は、ICT推進員を中心に各学校と教育委員会が情報共有を図りながら作業を進め、児童生徒にとって充実した1人1台端末の環境を維持していく。

ICT環境の充実を前提としながら、効果的な活用に向けて、以下の2点について重点的に取り組む。

(1) 情報通信技術支援員 (ICT支援員) の配置

本村では1名のICT推進員を雇用して教員等への支援を行っている。

ICT支援員は、学校における教員のICT活用支援のほか、ソフトウェアの設定や

操作説明、機器のメンテナンス等を行っており、学校 ICT 環境において重要な役割を果たしていることから、雇用を継続するよう取り組む。

(2) デジタル教材の活用

本村は児童生徒 1 人 1 台端末の整備のほか、普通教室への黒板機能付きプロジェクターの設置を積極的に行っている。これら機器を使用するとともに、指導者用デジタル教科書及び小学 5・6 年生に算数、中学全学年に数学、小学 5 年生～中学 3 年生まで英語の学習者用デジタル教科書について、文部科学省の無償導入を受けている。更には、クラウドによる学習支援ツールやデジタルドリル教材を導入し、児童生徒が週 3 回以上端末を使用するよう利活用を図る。

(3) 誰一人取り残さない児童生徒の学びを保障

不登校児童生徒、別室登校児童生徒、障がいのある児童生徒等、いわゆる個に応じた指導が必要な児童生徒に対し、1 人 1 台端末の活用により、学びの機会と質の向上を図る。

4. 今後の計画

上記 1 人 1 台端末の利活用方策における重点的に取り組む事項の(1)情報通信技術支援員 (ICT 支援員) の配置については、財政担当課と協議し、予算を確保するよう努め、(2) デジタル教材の活用については、学校と連絡を密にとり、田野畑村の教育に適した使用方法を模索し、活用を進めていく。

また、端末整備としては、今後においても、様々な課題解決のために、児童生徒 1 人 1 台端末の利活用がなくてはならないものであると考えられるため、端末更新時期は 5 年毎を目途とし、今回整備する端末についても、使用開始から 5 年後に確実に更新し、児童生徒の学びに空白が生まれないように努めたい。